

いしおか

# 市議会だより



第3回定例会

一般会計補正予算など

市長提出議案17件を可決

庁舎建設特別委員会

審査の中間報告

2~3 ページ

一般質問

17人が登壇

4~9 ページ

議案質疑

10 ページ

常任委員会の活動

11 ページ

請願・陳情の概要と結果

12 ページ

第46号

ぎかい  
広報紙

平成26年11月15日発行

# 一般会計補正予算など

## 17議案を可決

8月26日から9月11日に開催した平成26年第3回定例会では「平成26年度石岡市一般会計補正予算」などの議案が提出されました。

(3ページ参照)

### ●平成26年度の一般会計補正予算

補正予算は、国・県の補助事業の変更に伴う経費、緊急性の高い事業に対応する経費の予算が計上されました。補正予算額は3億4053万4000円を追加して、補正後の歳入歳出総額は293億1426万7000円となります(年度当初の予算額は289億円)。

歳出の主な内容として、総務費では、ふるさとづくり寄附事務経費1億2398万5000円の増は、マスコミに取り上げられたことや選べる記念品の数を増やしたことから

どにより、申込者が大幅に増加したため、記念品代や郵送料、臨時雇人賃金などを増額するほか、八郷総合支所の道路建設課などの配置替えにより1階の空きスペースなどを活用するための経費として428万円の増。衛生費では、高齢者肺炎球菌予防接種に対する助成の拡大に要する経費として、予防接種事業3941万3000円の増。土木費では、近年のゲリラ豪雨などによる道路や排水路などの破損箇所の復旧、舗装面の損傷や大雨時の冠水など、早急に補修を行うための工事請負費として道路維持経費5270万円を増額するほか、財源に国庫支出金の地域活性化効果実感臨時交付金を充て、緊急で行う市道整備に要する経費として一般市道整備事業(単独)8740万円の

増。教育費では、関川小学校体育館の修繕に要する経費として小学校費の学校維持管理経費928万円の増。そのほか、4月の定期人事異動に伴う人件費補正で415万2000円の減などです。

今回提出された議案は各委員会に付託し審査を行いました。本会議で表決の結果、継続審査とした決算認定議案を除く17議案を原案のとおり可決(適任)しました。

### ●庁舎建設特別委員会委員長から中間報告

平成26年第2回定例会で設置された庁舎建設特別委員会は、これまで7回の委員会を開催しました。そして、様々な意見や考え方を集約し、中間報告としてとりまとめ、8月26日の本会議で委員長が中間報告を行いました。

### 庁舎建設特別委員会 中間報告(提言の概要)

#### ◎新庁舎の建設に向けた提言

- ①新庁舎は本庁舎として建設すべき。八郷総合支所は支所機能の充実と利活用に特段の配慮を求める。
- ②議会機能を十分に発揮するため、議会は市長と同一の庁舎に設置すべき。

#### ◎新庁舎における議会機能の提言

- ①設置の考え方
  - ・ 風格のある議場
  - ・ 市民に開かれた議会に向け建物形状や機能に配慮
  - ・ 議会以外の目的での使用も視野に入れる
  - ・ 安全・防犯対策に配慮
- ②議会が求める機能
  - ・ IT化時代に即した機能的な議場や会議室
  - ・ 市民が見やすい傍聴席
  - ・ 議員が調査や協議に使う会派室(問仕切りは可動式が望ましい)
  - ・ 参考図書や資料等を保管する図書室の充実
  - ・ 市民に対応するための応接スペース

## 高野要議員 山本進議員 2議員が議員辞職

平成26年9月11日に高野要議員、山本進議員の両名から、議長に対し「辞職願」が提出されました。定例会中であったため議会に諮ったところ、両名の辞職を許可することになりました。これにより、石岡市議会の議員数は2名が欠員となり22名となります。

高野要氏は昭和25年生まれ。平成3年の旧石岡市議会議員選挙で初当選し、議会運営委員会委員長、都市建設委員会委員長、石岡地方斎場組合議会議長、湖北環境衛生組合議会議長等を歴任されました。

山本進氏は昭和23年生まれ。平成21年の石岡市議会議員補欠選挙で初当選し、石岡駅周辺整備対策特別委員会委員長、議会運営委員会副委員長、総務委員会副委員長等を歴任されました。

### 【お知らせ】

●辞職した議員の常任委員会正副委員長職辞任に伴う、各委員会での互選の結果は次のとおりです。

都市建設委員会委員長  
**前島 守雅**  
総務委員会副委員長  
**岡野 孝男**

●議員辞職による欠員に伴い、新たに次の各議員が一部事務組合の議員となりました。

湖北環境衛生組合議会議員  
**磯部 延久**  
霞台厚生施設組合議会議員  
**谷田川 泰**  
石岡地方斎場組合議会議員  
**勝村 孝行**

議案の内容は、石岡市議会ホームページで詳しく確認できます。

石岡市議会検索するか、次のURLを直接入力してください。 <http://www8.ocn.ne.jp/~ishioka/>

石岡市議会



## 議案の審議結果

**第3回 定例会** ※第3回定例会（8月26日～9月11日）で審議した議案の結果は、次のとおりです。

議案番号	議案名	結果
議案第48号	平成26年度石岡市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第49号	平成26年度石岡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第50号	平成26年度石岡市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第51号	平成26年度石岡市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第52号	平成26年度石岡市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第53号	平成26年度石岡市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第54号	平成25年度石岡市一般会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案第55号	平成25年度石岡市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案第56号	平成25年度石岡市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案第57号	平成25年度石岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案第58号	平成25年度石岡市駐車場特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案第59号	平成25年度石岡市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案第60号	平成25年度石岡市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案第61号	平成25年度石岡市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案第62号	平成25年度石岡市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案第63号	平成25年度石岡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案第64号	平成25年度石岡市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について	継続審査
議案第65号	石岡市部等設置条例及び石岡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第66号	石岡市就学指導委員会条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第67号	石岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定することについて	原案可決
議案第68号	石岡市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第69号	石岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定することについて	原案可決
議案第70号	石岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を制定することについて	原案可決
議案第71号	石岡市国民宿舎つくばね条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第72号	茨城消防救急無線・指令センター運営協議会規約の変更について	原案可決
議案第73号	備品購入契約の締結について（平成26年度 化学消防ポンプ自動車購入（柏原2更新））	原案可決
議案第74号	備品購入契約の締結について（平成26年度 高規格救急自動車購入（救急2更新））	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任

※議案第54号から議案第64号までは、「決算特別委員会（10月22～24日）」で審査を行いました。その結果は、次期定例会で決算特別委員会委員長が報告し、議会が認定するかどうか表決を行うことになります。

平成  
26年

### 第4回定例会 のお知らせ



第4回定例会は、この日程で開催する予定です。なお、放映の欄に「有」と記載されている会議は、仮設庁舎本館2階ロビー、八郷総合支所1階ロビー、まちかど情報センターで中継をご覧頂けます。

月日	曜	主な内容	場所	放映
11月25日	火	議案の提案理由説明など	本会議場	有
12月 1日	月	一般質問	//	//
2日	火	一般質問	//	//
3日	水	一般質問	//	//
4日	木	議案質疑	//	//
5日	金	常任委員会	委員会室	無
8日	月	常任委員会	//	//
9日	火	特別委員会	//	//
10日	水	議会運営委員会	全員協議会室	//
11日	木	議案の採決など	本会議場	有

# 国府公園から国府中学校付近までの市道A1233号線道路整備事業

## 安全対策と未整備部分の対応



やまもと すずむ 山本 進

問 市道A1233号線を守木町郵便局の十字路から国府公園を右手に見ながら走ると、突然行き止まりになり、その先は、車両の交差も困難な狭あい道路となります。未完成ですが、国府中学校の通学路としても活用されています。現在も大型車両の誤進入や、公園の脇には無断駐車が多数見受けられますが、安全対策をどのように考えているのか。また、この道路は、全体計画では総延長440メートルで、国府中学校付近まで整備する事業とのことですが、事業を中断している理由と、未整備の部分を今後どうしていくのか伺います。

答 当該道路の交通安全対策として、大型車両等の誤進入防止のため、早急に看板等を設置するとともに、路上への無断駐車規制ができないか、警察等と協議してまいります。本事業は、道路が狭あいであるなど地域の実情と市街地の混雑解消を図るため、昭和58年度に着手しました。総延長440メートルのうち延長165メートルが平成4年に完成しておりますが、残りの部分は一部地権者から協力が得られず、地元説明会や意向調査も行いましたが、進展が見られませんでした。その後、交通事情等も変わっておりますので、現地状況を十分調査し、既設の道路の拡幅も視野に入れ、地域の方々と協議しながら、整備に向け取り組んでまいります。

# 水道業務

## 断水をなくすための施設更新を



せき ただお 関 忠 男

問 安全でおいしい水を供給するため、水源の水質保全と水量の確保を図り、施設・設備の適正な管理を行い、安定した給水を行うことが水道業務であると認識してまいりますが、断水を予告する周知が防災行政無線等でありませんが、急に水が出なくなると家庭や職場は困ります。今年度は、予告をせず断水が起きるようですが、原因を伺います。また、料金の納付は、口座振替や金融機関で支払う方法があります。以前、徴収率向上に期待できるコンビニエンスストア

での支払いを取り入れて欲しいと質問をしましたが、その後の対応を伺います。

答 八郷地区の水道断水では、皆さまに多大なご迷惑をおかけしましたことをおわび申し上げます。園部地区では配水管の漏水による断水、柿岡地区では制御盤故障による断水の事案が発生しましたが、その原因は、水道管や制御盤の老朽化による影響と考えます。八郷地区では、多くの施設と長い管路があります。また、老朽化が進行してまいります。水道は生活になくてはなりませんので、安定供給を図られるように優先順位をつけ、計画的に対処したいと考えています。また、水道事業の使用料金は、利便性の向上として、本年4月よりコンビニでも支払いができるようになりました。

その他の質問事項  
●観光用トイレ ●中央図書館の管理・運営

# 新庁舎建設の財源

## 有利な起債を最大限活用しては



ひろま ちひろ 徳 増 千

問 石岡市には予算がないと執行部はいつも言いますが、角度を変えてみれば財源はあるのではないのでしょうか。説明では、新庁舎建設の事業費は約50億円。その財源として特別交付税が約22億円、そして約20億円ある基金を優先的に充当し、足りない分の8億円を起債で埋めるといことでしたが、この起債は70%が交付税で措置されるといいう大変有利な起債です。私は、基金を使わずに28億円を起債で賄えば良いと思います。起債にすれば19億6000万円が交付税措置されます。単純に考えても14億円の差が出ますが、どのようにお考えか伺います。

答 新庁舎の面積は延べ床面積で概ね1万平米、建設費は建築資材の高騰等を勘案して平米単価50万円、本体工事で約50億円と試算をした庁舎建設検討委員会の検討結果が市長に報告されました。庁舎建設の財源は、震災復興特別交付税、被災施設復旧関連事業債、庁舎整備基金となります。震災復興特別交付税は原形復旧部分が対象となり、上限で約22億円。被災施設復旧関連事業債は原形復旧を超える部分が対象となり、充当率100%、元利償還金の70%が交付税措置される有利な起債ですので、最大限に活用してまいります。また、現在約20億円の積立がある庁舎整備基金は、特別交付税や有利な起債が適用されない外構工事等に充当し、なるべく一般財源からの持ち出しを控えたいと考えています。

# 石岡市内における地域経済の現状と活性化対策

## 住宅リフォーム助成制度を実施すべき



まさよし 小松

**問** 以前から提案している地域経済の活性化策のひとつとして、住宅リフォーム助成制度がありますが、この助成制度の実際の経済波及効果は、工事費だけにとどまりません。市内業者が仕事を請負いますので、業者が市内で材料を買うなど、地域経済に及ぼす経済波及効果はさらに飛躍します。市外業者も対象とする住まいづくり推進事業は、定住人口の増加には一定の効果があるかもしれませんが、地元経済の活性化にはあまり効果が無いと思います。地域経済の活性化という観点から、住宅リフォーム助成制度を石岡市でも実施し、欲しいと思えます。

**答** 住宅リフォーム助成制度は、現在県内13市町村で実施されています。当市では地域経済の活性化と定住人口の増加を目的として、木の住まい助成事業と住まいづくり推進事業を実施しています。これらの事業が市内商工業者等の支援、また木材の需要拡大、市民の消費活動、ひいては商工業の振興につながるものと考えております。商店への補助を含めた住宅リフォーム助成制度は、他市の状況、その効果や施策としての考え方を含め、検証をしていかなければならないと考えています。

**その他の質問事項**  
●新市庁舎建設●NHKテレビで放映された「鶴瓶の家族に乾杯」による石岡市への影響●国保税の現状と対策 など



いちしげ 市重

# 地域活性化につながる道路整備事業の進捗状況

## 県道の早期整備と安全の確保

**問** 国道50号線、笠間西ICへのアクセス道路である、大増地区板敷峠の県道土浦笠間線は、道幅が狭い上に急カーブが続き、車ですれ違う際に大変危険な思いがします。また、筑波山周辺のアクセス道路である、小幡地区湯袋峠の県道月岡真壁線は、冬の時期の降雪で

トンネルと言われる箇所がありますが、今後どのように対処していくのか伺います。

**答** 県道土浦笠間線の整備状況は、計画延長1050メートルのうち、600メートルが完了しており、本年度は大型ブロック積み工と道路改良工事を行う予定です。県道月岡真壁線の整備状況は、計画延長1430メートルのうち701メートルが完了しており、本年度は小幡二の沢地区の用地買収を行う予定です。今後も、地域経済の発展や市民生活の利便性を高めるため、主要幹線道路の積極的な整備促進を県に要望してまいります。また、いわゆるグリーントンネルの解消は、協働のまちづくりの一環として、地域と連携しながら進めていきます。

**その他の質問事項**  
●八郷総合支所の今後のあり方

# いじめ防止

## いじめゼロサミットを実施しては



たまぶくりよし み 玉 造 由 美

**問** いじめ防止対策推進法が平成25年6月28日に公布されました。石岡市では、これまでもアンケートを実施するなど、いじめに関する情報を収集し、いじめ防止に取り組んでいると思います。はじめ防止対策推進法公布後、市ではどのような取組をしてきたのか。所属する会派で視察した福岡市では、各小中学校がいじめゼロプロジェクトを実施しており、常にいじめについて話し合い、いじめゼロサミットという形で市内の全児童生徒とPTA、一般の方も交えた発表を行っていました。本市でもこのような取組を検討されてはどうか伺います。

**答** 昨年のいじめ防止対策推進法の制定を受け、今年度、本市では、いじめ防止基本方針を作成しました。この基本方針をもとに、市内全小中学校で各学校独自の方針を作成して、いじめ防止に努めております。大きな事案には石岡市の学校サポーターチームで対応しています。具体的には、各学校のいじめ防止年間計画をもとに、生活アンケートや教育相談の実施、推進ポスターの作成、フォーラムの開催など、学校独自の様々な推進活動に取り組んでいます。いじめがあつてはなりませんので、今後はこの取組を広げていき、全市を挙げた対応をしていきたいと考えています。

**その他の質問事項**  
●臨時福祉給付金●公共施設の有効活用

# いしおか市の人口減少対策 人口減少対策の構想は



あきら 昭  
せき 関

語ではなく現実の問題として、強さを持って交渉して欲しいと思いますが、どのようにお考えか伺います。

問 人口減少対策は、市長の市政運営の所信でも最重要課題という位置付けをしており、子育て支援、高齢者対策、農林業の後継者育成、企業誘致、教育環境改善等と様々な施策が実施されておりますが、人口増に直接つながっていないのが現状です。少しでも他の市に負けない、魅力ある石岡市をつくるということが大前提だと思いますが、人口減少対策の構想を伺います。また、中長期計画として、石岡駅に停車する常磐線の特急を増やし、つくばエクスプレスを延伸すれば、東京勤務が十分に成り立ち、石岡市は東京の衛星都市として生き残れると思います。夢物

答 当市では、人口減少対策の構想として、石岡ふるさと再生プロジェクトがあります。企業誘致プロジェクト、子育て応援プロジェクト、教育環境充実プロジェクト等を実施しており、これらを着実に実施することで人口減少に歯止めをかけたかと考えます。ご提案の大きなプロジェクトも必要な要素かと思えます。つくばエクスプレスの延伸は夢であり、実現するためには、近隣市町村との連携や、国、県とのタイアップといった総合的な結び付きが必要になります。課題もありませんが、夢をもって進むことは大切だと認識しています。



やすし 泰  
や た が わ 谷田川

後の市の財政運営をどのようにお考えか伺います。

問 合併から10年近く経過し、合併特例債の事業効果はどうか。当初は百数十億円の事業費がありました。行財政改革を進め100億円台に圧縮する作業を行ったと聞いています。今年、合併特例債は全国的に5年間延長され、東日本大震災の被災県は10年間延長されました。今

## 合併特例債の活用と それに伴う財政見直し 市の将来を見据えた決断と実行を

年度までに使われたのは約90億円です。その使途は道路整備事業、朝日トンネルの負担金、耐震化工事など、大型のインフラ事業に充てられています。特例債も含め、今

答 当市では、新市建設計画に基づき合併特例債を活用した事業を実施していますが、東日本大震災の被災市町村は、計画期間をさらに延長できることになりましたので、計画期間や人口推計、財政推計等の変更に向け、現在検討を行っております。見直した財政推計をもとに、新規に追加可能な金額を算定しますが、広域ごみ処理施設の建設費用が大きいので、合併特例債の活用を検討します。今後は、健全な状態でまちづくりを進めるため、行財政改革大綱、公共施設再配置計画等を策定し、事業の見直しや先送りも視野に入れ、財政運営に力を入れてまいります。

その他の質問事項  
● 婚活の実績とこれからの展開  
● 地域医療の充実に向けた環境づくり

## 観光行政の取組 観光行政の根幹をどう考えるか



ひさ 久  
のぶ 延  
いそ 磯 部

行政の役割、責任をどのように考えているのか伺います。また、観光事業推進のため、観光事業推進した観光推進室をつくってはどうでしょうか。

問 ふるさと再生プロジェクトには、重要な政策のひとつである観光行政が含まれています。多くの方々がお金を使い、市内を散策することにより、財源の確保、賑わいの創出という相乗効果が生まれます。多くの課題を抱えながら、観光行政は本市の方向性を決める意味でも重要であり、ぜひプロジェクトを成功させて頂きたいと思えます。観光には、記録に残る観光、記憶に残る観光、心に残る観光という3つの要素があります。本市の観光行政の根幹をどのように考え、セールスポイントをどのようにPRするのか。観光事業に対する

答 観光振興は、オンラインの舞台装置と環境が根幹であり、本市では、里山景観と歴史資源という2つの観光資源に代表されます。これらを徹底的に保全し、磨きをかければ、その土台の上で農作物や加工品、食事や名所、観光施設等の魅力が高まり、戦略的なプロデュースも可能となります。また、観光行政の方向性を示し、環境整備など土台づくりをすることが行政の役割であり、規制による景観保全の成否が行政の責任だと考えます。今後は、観光データを客観的に分析し、ご提案頂いた内容も含め、新たな観光振興計画で方向性を位置付けてまいります。

## 高浜地区の観光事業

### 歴史ある高浜釣り大会の存続を



隆 伸 のぶ たか のぶ 野

**問** 高浜地区における観光事業のひとつとして欠かせないものになっていく高浜釣り大会は、主催者である高浜商栄会と地元釣り仲間の釣友会、石岡市、石岡市観光協会の協力により観光事業として実施され、これまで44年間も続いてきました。しかし、高浜商栄会の解散が決定され、歴史ある高浜釣り大会の存続が危ぶまれています。また、一般市民から譲り受けた大小の鯉のぼりを掲揚する事業も高浜商栄会の解散後は誰も行う者がいません。事業の存続又は新たな取組等について、どのようにお考えか伺います。



▲太公望が集う高浜釣り大会

**答** 高浜地区の主要観光事業である釣り大会は、これまで市や観光協会も支援してきたところですが、

地元の高齢化、高浜商栄会の解散などの理由から事業の継続は難しいというお話を伺っています。釣りの高浜をPRする歴史ある本事業の継続が難しいというのは、大変残念です。鯉のぼりの掲揚も含め、事業を継続できる方策があるのか、それと同時に、高浜地区の自然や伝統を生かした、時代に合った企画ができないか、地元の方々と高浜商栄会の方々と改めて協議をしていきたいと考えています。

# 一般質問

いっばんしつもん



孝 男 たか のお 岡

**問** 旧小幡地区公民館は現在、耐震強度不足で使用禁止になっています。旧八郷南中学校を改修し、暫定的に小幡地区公民館として利用するとの説明がある一方、教育施設の誘致も取り沙汰されていることから、今回の対応は、誘致が決まるまでの一時的なものなのか伺います。また、旧有明中学校跡地に最近公共残土が持ち運ばれた形跡がありますが、ストックヤード（※）としての利用を考えているのか。跡地利用と公共施設の活用は非常に重要だと思いが、お考えを伺います。

## 公共施設の活用と跡地利用

### 市の利益となるような取組を

（※）としての利用を考えているのか。跡地利用と公共施設の活用は非常に重要だと思いが、お考えを伺います。

**答** 旧八郷南中学校の教育施設としての利用は、問い合わせはありましたが、具体的にお話できる段階までは至っていません。今回の対応は、ご指摘のとおり一時的なものと考えています。旧小幡地区公民館は老朽化が進み多くの経費がかかるため、現在の施設を耐震補強することは考えていません。全ての公共施設を現在の水準で維持することは財政的に困難な状況にありますので、施設の方向性は、今後策定される公共施設再配置計画で示したいと思えます。また、旧有明中学校跡地のストックヤードとしての利用は現在のところ考えていません。これら跡地利用と公共施設の活用は、公共施設等活用調査検討委員会で、具体的な方向性を検討してまいります。



幸 和 幸 和 幸 和 幸 和

## 公共施設等総合管理計画の推進 将来を見据えた施設全体の最適化

**問** 過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎えるとともに、人口減少による今後の施設利用需要の変化も予測されるため、地方公共団体は施設全体の最適化を図る必要があると思えます。国では、公共施設等総合管理計画策定の指針を、地方公共団体に対して通知したと聞きます。石岡市においても、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもち、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行う公共施設等総合管理計画の策定を推進する必要がありますか、どのようにお考えか伺います。

また、旧有明中学校跡地のストックヤードとしての利用は現在のところ考えていません。これら跡地利用と公共施設の活用は、公共施設等活用調査検討委員会で、具体的な方向性を検討してまいります。

**答** 本市全体の公共施設のあり方を示す重要な計画として、公共施設再配置計画がありますが、本計画に基づき、公共施設全体の維持管理、統合、

廃止、建て替えをしていくこととなります。公共施設を現在の形のまま維持することは、今後、必要な行政サービスに影響が及ぶなど、次世代の市民に大きな負担をかけることになることから、施設利用者である市民の皆様のご理解とご協力が重要と考えています。公共施設再配置の実現には多くの知恵と工夫が必要であり、今後は、危機感を持って体制を強化し、早急に計画策定に向けた準備を進めてまいります。

### その他の質問事項 ●子育て支援の取組

### その他の質問事項 ●防災対策 ●空き家・空き店舗対策及び再生への取組 ●危険ドラッグなど

※ 一時保管場所

# 石岡市の人口減少対策、若い世代を定住させる取組

## 人口減少ストップに向けた提案



高野 高 かなめ たか

狭間に埋没しない、中心としての石岡市をつくらせて頂きたいと思えます。

問 石岡市の人口減少の速度は、他市と比較しても際立っておりませんが、報道によると県内消滅市町村のひとつであるとのこと。若者が住みたくなくなるようなまちなにする方策を真剣に考えねばなりません。まず、働く場所の確保として第2工業団地等を整備する。そして、中心市街地の活性化としてイベント広場に300世帯規模の若者向け公営住宅を建てる。さらに、職場として選べるよう、広大な農地を活用すべく農業の企業化を図ってはどうか。これからは人口増が難しい時代だと思えますので、これらの取組により人口減をストップし、近隣市の

答 本市の人口減少には強い危機感を覚えており、最重要課題と認識しています。企業誘致に代表される雇用の場の確保として、新たな工業団地の整備についても、中長期的プロジェクトとして方向性を探っているところ。また、中心市街地の活性化として、まちなかに息づく歴史と商業遺産を磨き上げること。交流人口が増大し、6次産業化も含めた儲かる農業の実現が、若い方々を引きつける定住につながるかと考えています。人口減少対策は、全庁的な対応が必要で分野も多岐にわたり、特効薬はないという状態です。時代に即した計画が必要だと考えており、早急に研究や計画を進めるプロジェクトの検討をしてまいります。

# 人口誘致対策

## 特急補助で負担の軽減を



村 上 泰 道 むら かみ やす みち

問 若者が石岡から離れる要因のひとつは、通学時間の負担です。そのため自宅を離れて下宿し、卒業後も都内で就職してしまふ。その後家庭を持ってばそのまま根付いてしまふ。石岡には帰ってきません。これを軽減させるため、通学の際に特急を利用する補助により通学時間を短くし、自宅から通つてもらふ。

答 本市では、茨城県常磐線整備促進期成同盟会を通じ、JR東日本に、特急本数の増加や石岡駅停車車両の増加、土浦駅止まりの中距離電車の石岡駅までの延伸、上野駅発最終電車の時刻延長など、通勤・通学者の利便性向上を要望してきております。来年3月のダイヤ改正では、常磐線が東京駅に乗り入れとなるなど、利便性の向上が図られるものと思っております。定住促進のための政策は重要ですが、遠距離通勤・通学の方への特急補助にはいくつかの課題もあり、通勤・通学しやすい環境を整える方策はないか、検討してまいります。

その他の質問事項  
●地域の魅力アッププロジェクト  
●都市交流推進事業  
●小中一貫校 など

急補助の取組ができないか、お考えを伺います。

# 市内中学校における部活動(クラブ活動)の状況 適正規模・適正配置の研究・検討を



池 田 正 文 いけ だ まさ ひろ

問 部活動は、子どもたちに相応な効果があると思えますが、その意義と役割について伺います。また、国府中学校の空手同好会は12年連続で全国大会に出場するなどの実績がありますが、部活動とは認められていません。生徒や保護者にとって部への昇格は悲願だと思えますが、名称だけでも変更できないでしょうか。八郷地区では統合中学校がスタートしましたが、学習面はもとより、部活動にも大きなメリットがあったと思えます。今後、少子化が進行する中で適正規模の確保は優先されるべきと考えますが、どのようにお考えか伺います。

答 部活動は、生徒がより高い水準の記録に挑戦する中で楽しさや喜びを味わい、学校生活が豊かになるという意義と、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成する場としての役割があります。また、茨城県中学校体育連盟種目専門部設置要綱にある専門部以外の種目は部活動として認められていませんが、同好会の部への名称変更は、教育的な配慮を含めて前向きに考えてまいります。統合中学校で生まれた部活動に対するメリットは、部員不足の解消と部活動の新設、部員同士の切磋琢磨による技術の向上が挙げられます。生徒数の減少による今後の方向性ですが、部活動が1校で維持できない状況も生じてきており、種目の削減や、学校の統合なども視野に入れていく必要があると考えています。

自然・歴史と文化の国際観光都市づくり  
石岡に国際文化センターの建設を



あきら 山 口 裕

問 石岡市は、霞ヶ浦があり、筑波山の眺めが良く、自然に恵まれた素晴らしいところですよ。舟塚山古墳など歴史もありますが、ひとつ足りないのが文化です。石岡市民会館は何回も改修工事が行われており、建て替えなければならぬ時期に来ています。そこで、思い切った文化対策として、国際的な催しが開催できるように、国際文化センターを石岡につくってはどうかでしょうか。無駄を省いていけば、日本の目玉として石岡市に国際的な文化施設をつくることができると思います。どのようにお考えか伺います。

答 現在、文化センターの役割は石岡市民会館が担っており、催事や地域の文化芸術振興の拠点として利用されていますが、築46年を迎え老朽化が進んでいます。市内には1000人規模の施設がない状況ですので、今後は、建物補修等を検討してまいります。また、ご提案の大規模な文化センターの建設については、希望とロマンに満ちた大きな構想ですが、実現するのは大変な道のりです。現在の経済状況、他自治体の動向等十分調査をし、研究していきたいと思えます。



2月の大雪による農業施設の被害とその後の対策

農業者のために



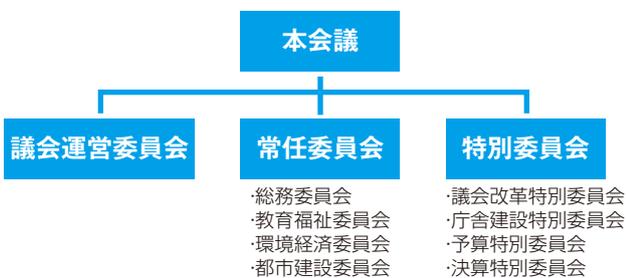
まさひろ さの 野 佐 工

問 本年2月8日、9日にかけて記録的な大雪により農業施設が被害を受けました。国の大雪災害農業経営体育成支援事業は、県や市を介し、農業者に負担がない100%補助となりました。大雪の被害による被害状況、補助対象農家の申請状況をお伺いします。次に、農業共済加入農家への共済金支払いはどうなっているのか。建設後1年のハウスと10年のハウスが同じ金額の補助であり、これまでの例からすると異例の措置だと理解しています。

答 被災農家は73戸で、国の補助事業への申請は、その内53戸。再建・修繕の対象は97棟、対象総事業費約5705万円。撤去費用対象105棟、対象事業費約486万円です。農業共済からは、被災農家11戸、21棟に約209万円の共済金が支払われています。なお、今回の支援は、広域的な被災農家救済と営農継続のための特別な対策かと思えます。県への事前協議は済ませており、内示後に交付申請の手続きをしたいと思えます。何より、甚大な被害を受けた農家の方々の一日も早い復旧を図るため、引き続き補助金の交付手続等の支援を行ってまいります。

その他の質問事項  
●国民宿舎つくばねの改築事業  
●有害鳥獣捕獲事業

知りたい！市議会。委員会の種類



議会の意思は、全議員で構成される本会議によってのみ決定します。審議案件の複雑多様化、専門化に伴い、より能率的で効果的な審議が行えるよう分担を決め、本会議に諮る前に審査をする内部機関が委員会です。

地方自治法では、議会に条例で設置することが認められているのは、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の3種類で、現在の石岡市議会の委員会構成は左記のとおりです。

議会を傍聴してみませんか

石岡市議会では、本会議と各常任委員会を一般公開しており、どなたでも議会の傍聴ができます。傍聴をご希望の方は、石岡市議会ホームページ、又は、議会広報紙等に掲載される会議案内にて日程をご確認のうえ、本会議は八郷総合支所4階議場の「傍聴席入口」まで、各常任委員会は八郷総合支所4階の「議会事務局」までおいでください。なお、傍聴は先着順となります。



写真：傍聴席

●議案第67号

## 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

岡野孝男

問 ①条例制定の経緯と、放課後児童育成事業の内容や現状について伺います。また、有資格者雇用の見通しや、開所時間の延長をする考えがあるのか伺います。

②条例制定は予算の増額を伴うのか伺います。

答 ①平成24年8月の子ども・子育て関連3法の成立により、平成27年4月から、新たな子ども・子育て支援制度の施行が予定されています。この支援制度には放課後児童健全育成事業の運営の充実が含まれていることから、事業運営の充実と質の確保のため、条例で基準を定めるものです。なお、当市では既に放課後児童クラブとして、市内全小学校で実施していま

す。9月1日現在、利用登録者数は634人、指導員数117人、うち37人が有資格者で、職員に関する経過措置のある平成32年度末までに、有資格者の確保を図ります。

開所時間の延長は、職員雇用や学校施設の管理などから難しいと認識していますが、今後、必要に応じて見直しや調整を図ってまいります。

②条例の施行に伴い、運営形態が大きく変わることは想定していませんが、国は事業の充実のため職員の増員や処遇改善を中心とした予算増額の方針を示していますので、今後、国の動向を注視してまいります。

### その他の質問事項

●石岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

●議案第69号

## 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

小松豊正

問 ①家庭的保育事業等の認可基準と、現行の認可保育所の基準とは大きな格差があります。これは、児童福祉法第1条第2項の「すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない。」という精神に抵触すると思えますが、この点をどう考えるのか。

②屋外階段設置の規制が外され、4階以上の建物が増えらるようになっていますが、保育の場所は原則1階、あるいは2階までと盛り込むべくお考えか伺います。

答 ①条例の制定は、乳幼児又は幼児が明るく衛生的な環境において、素養があり、適切な訓練を受けた職員から保育の提

供を受けることにより、心身ともに健やかに育成されることを目指すものです。条例の第4条では、子どもの健やかな成長を目的として、質が確保された保育をできるよう、最低基準を常に向上させるように努めなければならぬと規定しており、児童福祉法第1条第2項の精神に抵触しないものと理解しています。

②家庭保育事業等は、認可保育所とは法令上の位置付けが異なり、多様な場所、規模、提供形態を前提とする事業であるため、国の基準を遵守すべきと考えます。

### その他の質問事項

●放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 ●特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

●議案第48号 一般会計補正予算(第2号)

## 参与の位置付けと業務内容

関口忠男

問 ①参与の位置付けとその人数、報酬の内訳について伺います。また、参与にどのような仕事を任せるのか伺います。

②参与職を置くに当たり、条例制定が必要ではないのか伺います。

③27年度以降も継続していく考えか伺います。

答 ①参与の位置付けは、非常勤の特別職となります。人数は1名で、週3日、月12日の勤務を予定しています。報酬は、条例に規定する範囲内である月額32万5200円と通勤手当相当分の1万6100円、合計34万1300円の6か月分を計上しています。参与の具体的な業務としては、当市の抱える公共施設再配置、行財政改革などの様々な課題に対して、組織横断的に業務へ

の支援、指導、助言等をいただく考えです。

②地方自治法第174条の「専門委員を設置することができる」とする規定と、地方公務員法第3条第3項第3号の「非常勤特別職の職員が設置できる」こと、さらにその非常勤は「顧問、参与、調査員、嘱託員、またそれらに準ずる職員」とする規定に基づきます。

③来年度以降については、本年度の実績をみて決定していきたいと考えています。



# 常任委員会の活動

●石岡市議会には、4つの常任委員会が置かれています。委員会は、それぞれ担当する部門をもっていて、それぞれが、市の業務内容の調査や、議案と請願・陳情の審査などを行っています。ここでは、各委員会の活動内容をご報告します。

## ●総務委員会

### 補正予算の審査・参与報酬

9月8日に開催した当委員会では、一般会計補正予算など、付託された議案4件及び陳情1件の審査を行いました。

一般会計補正予算の議案では、参与報酬に関する質疑がありました。執行部から、参与の業務内容は、市政に関する政策的事項や専門的事項について市長の求めに応じ助言、提言を行うこと、参与報酬は、報酬月額と通勤報酬の合計34万1300円を6か月分計上したものであること、勤務条件は月に12日、民間での経験を持つ人材の登用を考えていること、当市ではこれまでに例がないこ

となどが説明されました。

委員から「参与の位置付けを明確にすべきでは」との質疑に対し執行部から「参与の職務や任期等を規定した要綱等を設置します」との答弁があり、審査の結果、原案可決すべきものと決しました。

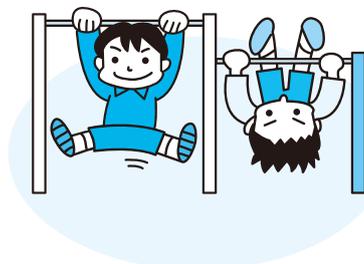
## ●教育福祉委員会

### 2つの給付金に関する報告

9月5日の当委員会で、一般会計補正予算など、付託された議案6件、請願及び陳情の審査を行いました。審査をした議案はすべて原案可決すべきもの、請願及び陳情は、どちらも採択すべきものと決しました。

そのほか、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の説明を執行部から受ました。給付金は、4月から消費税率の引上げに際し、所得が低い方々への負担を鑑み、暫定的・臨時的に実施する「臨時福祉給付金」。同じく、子育て世帯への影響を緩和と、その世帯の消費の下支えを図る観点から臨時的に実施する「子育て世帯臨時特例給付金」の2つがあります。当市では、7月28日から12月26日までを受付期間とし、8月31日現在の受付件数は、臨時福祉給付金で、対象となる1万2025件中、5155件、子育て世帯臨時特例給付金では、5125

人中、3527人を受け付けたとの説明がありました。



## ●環境経済委員会

### 農地中間管理事業の報告

9月5日の当委員会で、一般会計補正予算など、5件の議案の審査を行いました。

そのほか、農地中間管理事業の説明を執行部から受けました。この事業は、規模縮小や経営転換又はリタイヤしようとする農業者の農地を、県の農地中間管理機構が借り受け、公募により登録された規模拡大を目指す担い手、受け手へ貸し出し、耕作放棄地の解消等を図りながら、生産性の

向上を図る事業で、個々の出し手あるいは貸付農地を地域でまとめた場合等に、面積割合によって国から協力金が支払われる制度です。今後、市は農地中間管理機構との業務委託契約を締結して窓口となり、機構へ貸し付ける農地の集約や市の農用地利用集積計画の作成等の事務を行っていく予定とのことです。

また、審査をした議案は、すべて原案可決すべきものと決しました。



## ●都市建設委員会

### 事業進捗状況への質問

9月8日の当委員会で、一般会計補正予算など、付託された3件の議案の審査を行い、すべて

原案可決すべきものと決しました。

そのほか、平成26年度の事業進捗状況の説明を執行部から受けました。委員から「西口の駅前広場拡張工事に伴う用地買収3件のうち、1件は買収できたようだが、残る2件の進捗状況は」との質問に対し執行部から「その内の1件は市長を交えてお伺いしたことで一歩進んだと感じており、これから具体的な話を詰めたと思います」との答弁がありました。また、「池の台住宅の駐車場整備の進捗状況と整備後の使用料金をどう考えているか」との質問に対し執行部から「当該駐車場の高低差が大きい。現在半分程度までかさ上げがされており、今後現在の道路との高低差を無くしてまいります。現在、駐車場の使用料金は他の市営住宅でも有料としており、本駐車場も有料とすることを考えています」との答弁がありました。

# 請願&陳情

平成26年第3回定例会で議題とした請願・陳情

請 願 の 内 容	付託委員会	審議結果
<p><b>教育予算の拡充を求める請願</b></p> <p>【請願の要旨】 来年度の国の予算を拡充するべく、関係行政庁への意見書提出を求めるもので、請願事項は、少人数学級の推進、義務教育費国庫負担制度の堅持、教育復興のための予算措置の継続です。</p> <p>【委員長報告の要旨】「直接当市に改善等を求めることではないが、昨年も、同題名、同趣旨の請願を採択しているので、本請願もそのように扱いたい」との考えが示されました。</p> <p>【委員会での審査結果】採択</p>	教育福祉委員会	採 択
<p><b>陳 情 の 内 容</b></p> <p><b>石岡市役所をイベント広場に建設することを求める陳情</b></p> <p>【陳情の要旨】 イベント広場は平坦で面積が広いことから新庁舎設計の自由度が高く、地盤も強固と思われます。建設費用の低減や中心市街地活性化にも良い影響が考えられ、新庁舎のイベント広場への建設を陳情します。</p> <p>【委員長報告の要旨】「どの候補地も良い点、懸念すべき点があり、甲乙つけがたい。市長が候補地を9月中旬に決定することを考えた場合、どの候補地も不採択とするのが適当ではないか」などの意見がありました。</p> <p>【委員会での審査結果】不採択</p>	庁舎建設特別委員会	不 採 択
<p><b>現在地への新庁舎建設の陳情</b></p> <p>【陳情の要旨】 アンケートの結果、現在地への新庁舎建設の意見が一番多く、この市民の声を十分に参酌して頂きたい。現在地は、基幹道路、警察署や消防署が隣接し、災害発生への対応と連携において、法律に定める適地であるので、現在地への建て替えを陳情します。</p> <p>【委員長報告の要旨】「どの候補地も良い点、懸念すべき点があり、甲乙つけがたい。市長が候補地を9月中旬に決定することを考えた場合、どの候補地も不採択とするのが適当ではないか」などの意見がありました。</p> <p>【委員会での審査結果】不採択</p>	庁舎建設特別委員会	不 採 択
<p><b>石岡市本庁舎の「いしおかイベント広場」への建て替えに関する陳情</b></p> <p>【陳情の要旨】 市民の安心・安全のための防災拠点、本庁舎機能の維持・回復、中心市街地の活性化の観点から中心市街地活性化基本計画で設定された中心市街地エリア内の「いしおかイベント広場」への建て替えを陳情します。</p>	—	みなし 不 採 択
<p><b>「解釈改憲による集団的自衛権の行使容認に反対する意見書」の提出を求める陳情</b></p> <p>【陳情の要旨】 憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使容認をしないよう求める意見書を国に提出していただきたい。</p> <p>【委員長報告の要旨】 「自衛権行使に当たって憲法9条は何らの制限も加えていない」などの反対の意見、「憲法改正の手続きを踏んだ上で行使すべきで、現行の憲法下では認められない」などの賛成の意見がありました。</p> <p>【委員会での審査結果】不採択</p>	総務委員会	不 採 択
<p><b>石岡市の子育て環境を整える陳情</b></p> <p>【陳情の要旨】 来年4月より「子ども・子育て支援新制度」が施行されますが、自治体が主体的に責任を持って保育と教育の質を確保しつつ、効率的な制度運用を実現することが重要です。陳情内容は、①施設型給付額や保護者利用者負担額の早急な結論提示をすること、②「一時預かり事業」の受託に、現在の預かり保育が円滑に移行できるように、委託単価や利用条件などを配慮願う、③「子育て支援センター事業」並びに「つどいの広場事業」は私立幼稚園も対象となるよう、さらなる拡充を願う。</p> <p>【委員長報告の要旨】 陳情に掲げられていることは、現在、執行部が積極的に取り組んでいることから、その願意は妥当であるとの認識になりました。</p> <p>【委員会での審査結果】採択</p>	教育福祉委員会	採 択

※審議結果の欄は、付託委員会での審査結果報告を受けて本会議で表決をし、議会としての意思決定をした結果です。

第3回定例会で可決し、関係機関へ送付した意見書は次のとおりです。

意見書名	送付先
教育予算の拡充を求める意見書	内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣

意見書

## ご意見・ご感想

市議会だよりに関するご意見・ご感想や市議会へのご意見・ご要望をお受けしていますので、石岡市議会事務局までお寄せください。

あて先・お問い合わせ

## 石岡市議会事務局

〒315-0195 茨城県石岡市柿岡5680-1

Tel.0299-43-1111

E-mail: ishiokashigikai@muse.ocn.ne.jp

## インターネットで会議録検索

石岡市議会



<http://www8.ocn.ne.jp/~ishioka/>

石岡市議会のホームページから、本会議や常任委員会等の会議録を読むことができます。

本会議の会議録は、合併した平成17年10月以降、また、平成3年から平成17年までの旧石岡市議会の会議録を掲載しています。石岡市議会ホームページの「会議録検索」から、発言者などの単語検索がご利用いただけます。

